<災害による停電発生時>

● 停電復旧時に意図しな い作動を防ぐため、特に ヒーターを内蔵した電気 ストーブなどの電熱器具 は、電源プラグをコンセ



ントから抜きましょう。

● 自宅から避難する際に時間の猶予がある場合は、分電盤 のブレーカーを切りましょう。

<停電復旧時>

● 浸水などの被害を免れた電気機器を使う際は、機器の外観に異常がないか、 電源プラグやコードに損傷はないかなどを確認してから分電盤のブレーカーを 入れ、機器の電源プラグを1台ずつコンセントに差し、様子を確認しながら使用 しましょう。

<日ごろからの備え>

● 電気ストーブやヒーター類など の電熱器具の周辺に可燃物を 置かないようにしましょう。

●地震発生時などに可燃 物が散乱しないよう家具 は固定しましょう。

地震や台風・・・ 亨電復旧後の 通電火災に注意

ひとこと助言



- 地震や台風などの自然災害による停電後、電気が復旧した ことにより発生する火災を通電火災といいます。
- 通電火災は、停電後の電気の復旧時に、電気ストーブなどの 電熱器具が意図せず作動し、可燃物と接触して起こる場合や、 水没したり損傷したりした電気機器に電気が流れることで 発生する場合などがあります。

第518号(2025年8月21日)発行:独立行政法人国民生活センター

津幡町消費生活センターでも相談を受け付けています 288-2104

本文イラスト: 黒崎 玄